

令和5年鳥獣被害調査結果報告

ニホンザルにご用心!!

市内では、イノシシやニホンザル、ニホンジカなどの鳥獣による農作物の被害が大きな問題となつています。市では毎年、有害鳥獣の捕獲、防護柵の設置とともに、各地域における被害状況の調査を行い、実態把握に努めています。

鳥獣被害調査結果

令和5年の被害総額は、前年から716万円増の3,210万円（前年比128.7%）となり、令和3年の被害総額と同等となりました。

市全体の被害率（被害戸数／回答戸数）は29.5%と、過去2番目に低い率となり、一戸当たりの被害額については、36071円となりました。市全体の被害率は減少しましたが、一戸当たりの被害は増加しました。

地域別の被害額は、6地域（八幡、白鳥、高鷲、美並、明宝、和良）で増加し、1地域（大和）で減少しました。中でも、高鷲の被害額が800万円を超え、最も大きい値となりました。一方で、大和では前年比75.2%と、2年連続で被害が減少しました。【表①参照】

鳥獣別被害額では、ニホンザル、イノシシ、ニホンジカの被害が多く、中でもニホンザルが928万円（前年比94.4%）と前年より被害額は減少していますが、依然として大きい状況です。

一方で、過去5年被害額が減少していたイノシシは、697万円（前年比192.5%）と大幅に増加しました。豚熱の免疫を持った個体が増えたことにより、イノシシが増加したと考えられます。

【表②参照】作物目別では、水稻の被害額が1043万円と最も多く、前年より556万円増加しました。また、根菜類、葉茎菜類、洋菜類、果菜類での被害額が前年より減少しました。

【表③参照】

引き続き防護柵等の対策をお願いします。



表①～③
 ▼調査期間：令和5年1月1日から令和5年12月31日
 ▼調査対象：市内全農家（各地区の農事改良組合に所属する農家）
 ▼調査方法：農事改良組合長を通じて調査票を各農家へ配布し、農産物の被害の有無、被害面積（被害量）等を報告していただきました。

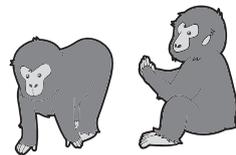
市の鳥獣被害対策について

市では、農作物の鳥獣被害対策として、防護柵への補助の他、有害鳥獣の捕獲に対する補助等も行っています。

令和5年度の主な鳥獣捕獲数では、ニホンジカは2587頭、イノシシは349頭、ニホンザルは267頭となりました。まだまだ被害は減少していませんが、継続して捕獲を行っていく必要があります。【表④参照】

今後の対策としては、防護柵や、追い払い等を合わせて個々で対策する他に、地域ぐるみの対策もお願いします。

農林水産部農務水産課
67・1835



【表②】 鳥獣別被害額

(単位：万円)

| 鳥 獣 | 令和4年 | 令和5年 |
|---------------|-------|-------|
| イノシシ | 362 | 697 |
| ニホンザル | 983 | 928 |
| ニホンジカ | 394 | 693 |
| カモシカ | 369 | 316 |
| 小型哺乳類(ハクビシン等) | 190 | 251 |
| カラス | 148 | 190 |
| その他 | 48 | 135 |
| 合 計 | 2,494 | 3,210 |

【表①】 地域別被害額

(単位：万円)

| 地 域 | 令和4年 | 令和5年(被害率) |
|----------|---------|--------------|
| 八 幡 | 341 | 616 (40.8%) |
| 大 和 | 694 | 522 (24.1%) |
| 白 鳥 | 211 | 407 (19.3%) |
| 高 鷲 | 615 | 827 (42.5%) |
| 美 並 | 276 | 332 (29.3%) |
| 明 宝 | 247 | 310 (40.5%) |
| 和 良 | 110 | 196 (32.8%) |
| 合 計 | 2,494 | 3,210(29.5%) |
| 被害戸数 | 820戸 | 890戸 |
| 一戸当たり被害額 | 30,416円 | 36,071円 |
| 回答率 | 51.9% | 58.6% |
| 被害率 | 29.9% | 29.5% |

※調査対象：市内在住の農事改良組合員
 配布：5,154戸 回答：3,018戸
 ※被害額：被害面積（数量）×作物の基準単価
 ※一戸当たり被害額：被害額／被害戸数
 ※被害率：被害戸数／回答戸数

【表③】 作物目別被害額

(単位：万円)

| 品 目 | 令和4年 | 令和5年 |
|----------------|-------|-------|
| 水 稻 | 487 | 1,043 |
| 根菜類(大根、人参等) | 440 | 251 |
| 葉茎菜類(白菜、ネギ等) | 288 | 175 |
| 洋菜類(ブロッコリー等) | 8 | 3 |
| 果菜類(カボチャ、トマト等) | 455 | 449 |
| 豆類(大豆、インゲン等) | 36 | 162 |
| 土物類(ジャガイモ等) | 244 | 298 |
| 花卉類(南天等) | 20 | 49 |
| 果物類(栗、柿等) | 225 | 234 |
| その他(牧草等) | 291 | 546 |
| 合 計 | 2,494 | 3,210 |

【表④】 有害鳥獣の捕獲状況

(単位：頭)

| 鳥 獣 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-------|-------|-------|
| イノシシ | 210 | 349 |
| ニホンザル | 261 | 267 |
| ニホンジカ | 2,714 | 2,587 |
| 合 計 | 3,185 | 3,203 |

※狩猟期中の個体数調整を含んでいます。